

指定統計第6号

秘

港 湾 調 査

調査期日 甲種港湾毎月末、乙種港湾毎年末

運 輸 省

この調査は、指定統計として、統計法（昭和22年法律第18号）及び港湾調査規則（昭和26年運輸省令第13号改正）に基づいて行なう港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上にきわめて重要な資料となるものであります。

この調査の結果、知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、絶対に他に漏れることはなく、また、この調査票は、他の目的には絶対に使用されないよう規定されていますから、申告者は、事実ありのままを期日までに申告して下さい。

提出期日 甲種港湾については毎月分を翌月10日まで、乙種港湾については毎年分を翌年1月31日まで。

※印の欄は、申告者は記入しないで下さい。

## 上 屋 及 び 倉 庫 調 査 票

昭和 年 月 分

※調査港湾	甲種	港	申	事	所	名
※調査票番号	乙種		告	所	在	地
※調査員の検印			者	氏	名	④

種 別	むね数又は 基	総床面積又は 総 容 積	年 月 末 在 庫 量		当 年 月 総 取 扱 ト ン 数		
			ト ン 数	品 名	出 庫	入 庫	
上 屋	営 業 用	(むね)	( $m^2$ )				
	専 用	(むね)	( $m^2$ )				
	計	(むね)	( $m^2$ )				
倉 庫	営 業 用	(むね)	( $m^2$ )				
	専 用	(むね)	( $m^2$ )				
	計	(むね)	( $m^2$ )				
サ イ ロ	営 業 用	(基)	( $m^3$ )				
	専 用	(基)	( $m^3$ )				
	計	(基)	( $m^3$ )				